

北部方面隊第1戦車群との「災害時の連携に係る協定書」の締結について

1 概 要

- ・ 市では、市内で災害が発生又は予想され、災害警戒本部や災害対策本部を設置した際に、恵庭市の隊区を担う北部方面隊第1戦車群との間で、災害の状況や対策等について情報を共有するなどし、災害時における必要な連携や対応を図ってきた。
- ・ こうした中、両者間の更なる連携強化を図るべく、恵庭市と第1戦車群との間で協定を前提に検討・協議を行ってきた。
- ・ 協定にあたっては、平常時から連絡体制や防災に関する情報を共有するとともに、災害時には、自衛隊の派遣体制を迅速かつ的確に図る必要があることから、災害時に連携すべき事項等について整理し、協定により明確にすることとした。
- ・ 本協定により、恵庭市と第1戦車群が、更に連携を深め、災害時に迅速且つ円滑に応急活動等が行われるなど、早期の支援体制を構築することが可能となる。

2 協定内容等

- ・ 協定締結日 平成25年12月17日（火）10：00
- ・ 協定先 陸上自衛隊北部方面隊第1戦車群
- ・ 協定内容
恵庭市を隊区とする「北部方面隊第1戦車群」と市の災害時における連携強化により、迅速且つ円滑に応急活動等が行われることを目的とし協定を締結する。

＜平常時における連携等＞

- ・ 平常時から双方の連絡体制の確認
- ・ 防災に関する各種計画や備蓄状況など資料の共有
- ・ 防災訓練や会議等への積極的な参加

＜災害時における連携等＞

- ・ 災害状況や対策、体制等の情報提供
- ・ 派遣要請（知事）前の事前連絡による隊員の派遣準備
- ・ 通信（連絡）不能時での幹部等の派遣による連絡手段の確保

＊ 平常時から連絡体制や防災に関する情報を共有するとともに、災害時は自衛隊の派遣体制を迅速・的確に図ることが減災につながる。

今回の協定により、平常時から連携を深めることにより、災害時には早期の支援体制を構築することができ、災害応急対策活動を迅速かつ円滑に行うことが可能となる。